

市県民税申告の受付が始まります

期間 2月16日(火)～3月15日(月)、9時～16時

※土・日曜日、祝日を除く

問い合わせ先 税務課 市民税担当

感染症対策にご協力ください

受付会場	小学校区	日程
市役所1階 多目的ホール ※小学校では受付 できません。	山口	2月17日(水) 2月18日(木)
	吉木 阿志岐 山家	2月19日(金) 2月22日(月) 2月24日(水)
	二日市	2月25日(木) 2月26日(金)
	水城西 天拝 二日市北	3月1日(月) 3月2日(火)
	二日市東	3月3日(水) 3月4日(木) 3月5日(金)
	筑紫	3月8日(月) 3月9日(火)
	原田 筑紫東	3月10日(水) 3月11日(木)

● 受付期間を分散します
申告会場の混雑緩和のため、お住まいの小学校区ごとに受付期間を設けています。指定した日程に申告できない人は、その他の期間に来庁しても申告できます。事前予約は不要です。詳細はホームページで確認するかお問い合わせください。



● 検温、マスクの着用にご協力
来庁の際は、マスクの着用をお願いします。申告会場への入場時にアルコール消毒と検温を実施します。検温時に37.5℃以上熱がある場合は、入場できません。
※来庁当日に体調に不安がある人は、来庁を控えてください。

所得税の確定申告はイオンモール筑紫野へ

確定申告会場への入場には、当日会場で配布またはLINE(ライン)アプリで事前発行する入場整理券が必要ですよ。

● 期間

▽1月20日(水)～2月12日(金)、10時～16時

▽2月15日(月)～3月15日(月)、9時～16時

※土・日曜日、祝日は休み

● 会場 イオンモール筑紫野3階イオンホール

※9時～10時は1階「G-1イオン北入口」が優先入口。

※期間中は筑紫税務署では申告会場を開設していません。

※体が不自由な人など、会場での申告(相談)が困難な場合は、収入が年金や給与のみの簡易な申告に限り、期間中、市県民税申告会場でも確定申告を受付できます。

● 所得税の確定申告についての問い合わせ先

筑紫税務署

☎(923)1400

市県民税の申告が必要な人

令和3年1月1日現在筑紫野市に住所がある人で
①前年中に収入があった人で所得税の確定申告を
する必要がない人

※前年の収入が給与や公的年金等のみで、支払者
から支払報告書が市役所へ提出されている人は
申告不要です。

※公的年金等の収入が400万円以下などの理由で
確定申告が不要であっても、市県民税で控除を
受けるには申告が必要となる場合があります。
例えば、公的年金等の収入のみで

▼65歳未満で年金収入の合計が101万5千円を超
える人。

▼65歳以上で年金の収入の合計が151万5千円を
超える人

などは注意が必要です。

※勤務先で年末調整を受けた人、税務署に確定申
告をする人などは、市県民税の申告は不要で
す。所得税の還付を受けるためには、確定申告
が必要です。

②上場株式等の特定配当所得や特定株式等譲渡所
得があり、所得税と市県民税で異なる課税方式
を選択する人。所得金額によっては、国民健康
保険税や介護保険料の算定に影響する可能性が
ありますので、ご注意ください。

※先に確定申告を行い、確定申告書の控えを持参
してください。

③前年中に収入がなかった人や、遺族年金、障害
年金などの非課税収入のみの人でも、国民健康
保険や後期高齢者医療制度、介護保険、国民年
金、保育所入所などの関係で申告が必要な場合
があります。

申告に必要なもの

本人確認書類(マイナンバーカードまたは通知
カード+運転免許証、健康保険証など)

配偶者や被扶養者などのマイナンバーが分かる
もの

印鑑(認め印可)

収入、経費などを確認できる書類
(源泉徴収票など)

社会保険料(国民年金保険料を含む)、生命保険
料、個人年金保険料、地震保険料などの支払証明
書

申告者名義の口座番号が分かるもの

税務署から利用者識別番号の交付を受けている
人は番号が分かるもの

● 医療費控除を受ける場合

医療費の支払明細書(事前に集計した、令和2年
1月1日~12月31日の支払日付のもの)

※領収書は添付不要ですが、申告後5年間保管して
ください。

● 雑損控除を受ける場合

公的機関が発行する証明書(り災証明書など)、
被害を受けた資産、受け取った保険金などに関
する書類

※必ず事前に問い合わせください。

● 寄附金税額控除を受ける場合

寄附先が発行する証明書

※市県民税申告・確定申告をした場合、ワンスト
ップ特例が適用されません。

● その他控除を受ける場合

確認できる書類(障害者手帳、療育手帳、学生証
など)